



埼玉労働局

12月は職場のハラスメント対策強化月間です



ハラスメント対策にお困りの事業主の皆さま・職場のハラスメントでお悩みの労働者の皆さま

職場のハラスメント個別相談会のお知らせ

令和4年4月からパワーハラスメント防止措置がすべての企業に義務化されます！

日時

令和3年12月7日(火)・8日(水)・9日(木)

① 9:30～10:30

② 11:00～12:00

③ 13:30～14:30

④ 15:00～16:00

会場

埼玉労働局 会議室

さいたま市中央区新都心 11-2 ランド・アクシス・タワー16階

対象

人事労務担当者・労働者等

事前予約制

予約方法

お電話で希望日と希望時間をお知らせください

埼玉労働局雇用環境・均等室指導班

☎ 048-600-6210

会場地図



秘密厳守！

相談無料！

**専門相談員が
対応！**

JR 京浜東北線・高崎線・宇都宮線さいたま新都心駅西口を出て最初のビル（進行方向の左側）

JR 埼京線北与野駅より徒歩6分

■ 新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。

①マスク着用 ②手洗いうがい、咳エチケット ③体調がすぐれない場合はご来庁をお控えください。